

(案)

平成28年2月24日

精華町長 木村 要 様

精華町都市計画審議会  
会長 吉川 和広

相楽都市計画の変更について (答申)

平成28年2月9日付けで諮問のあった件について、次のとおり答申する。

記

諮問第1号 相楽都市計画用途地域の変更について

諮問第2号 相楽都市計画高度地区の変更について

上記の都市計画の変更については、原案のとおり同意する。